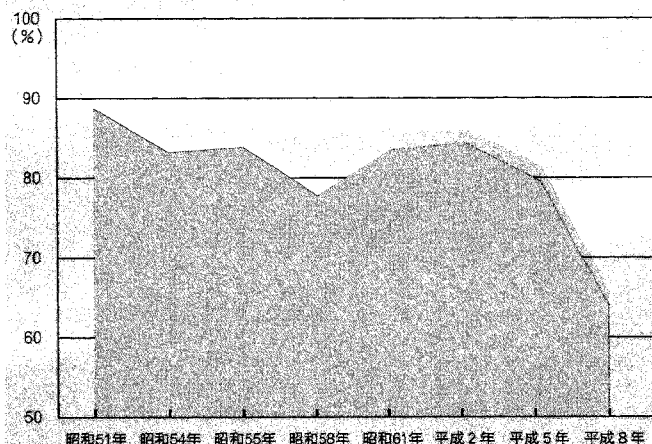


投票率の低下に歯止めを・・・

都留市の衆議院議員総選挙投票率の推移



みんなで参加、 明るい選挙

都留市選挙管理委員会

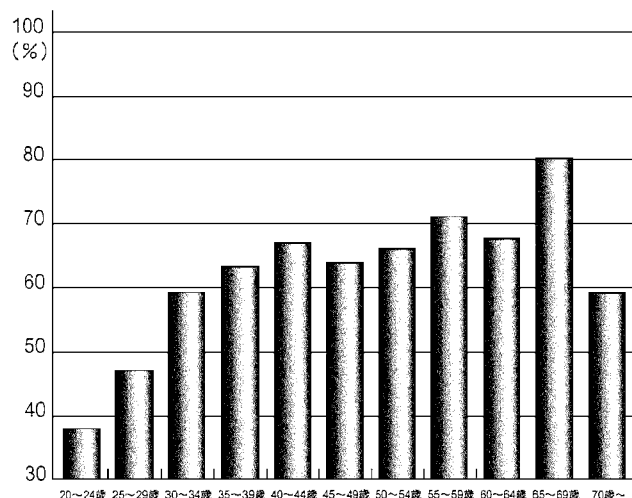
ここ数年、投票率の低下が問題視されています。その理由として、豊かな社会の中での政治的無関心の増大、政党、政治家への信頼感の希薄化などがあげられています。

都留市の場合、国政選挙以外の投票率については、低下傾向はさほど現れていませんが、平成八年に行われた衆議院議員総選挙の投票率は、過去最低を大幅に更新しました。「政治なんて、自分には関係ない」「投票しても何も変わらない」「こんな声がよく聞こえてきます。」私たちの生活は、政治とは無縁ではない……とある程度頭の中ではわかっていても、つい遠い世界の出来事のように、自分の生活とかけ離れた思いにとらわれて、選挙離れ、政治離れに結びついているのではないのでしょうか。

いうまでもなく、投票は最も基本的な政治参加の機会であり、民主的政治の基本からすると、より多くの方が投票に参加することが望ましいものです。

また、さらに問題とされている

都留市のA投票区における年代別投票率



このような投票率の低下に歯止めをかけるため、できるだけ多くの人が投票に行けるように投票制度が変わりました。この新投票制度については、来月号で詳しく紹介しますが、七月に予定されている参議院議員通常選挙が新しい制度での初めての選挙になります。

のが、若者層の選挙離れです。

左のグラフが表しているように、都留市でも二十代の若者層の投票率が極端に低くなっています。確かに、若者にとって選挙とは、レジャーや旅行に比べ魅力の少ないものかもしれません。しかし、選挙のためにちよつとした時間を費やしてみませんか。

郵便による不在者投票制度について

郵便による不在者投票は、一般的な不在者投票の方法も行えないような身体に重い障害のある方のために設けられたものであり、自宅などで投票が行える制度です。次の表に該当する身体障害者手帳、または戦傷病者手帳の交付を受けている方が対象となります。

対象者の範囲

障害の程度	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
ア 両下肢・体幹	1級・2級	特別項症から第2項症
イ 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸もしくは小腸	1級・3級	特別項症から第3項症
ウ 幼乳児期以前の非進行性の脳病変による移動機能(下肢)	1級・2級	
エ 両下肢等の障害程度がアからウの障害程度に該当する方	知事の証明が必要です。	

この制度の詳しいことについては、選挙管理委員会または福祉事務所厚生係にお問い合せください。